

# 令和5年海津市議会第1回定例会

## ◎議事日程(第5号)

令和5年3月22日(水曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第2号 令和5年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第3号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 令和5年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第5号 令和5年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第6 議案第6号 令和5年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 令和5年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和5年度海津市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第9号 令和5年度海津市下水道事業会計予算
- 日程第10 議案第10号 令和5年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第11 議案第11号 令和5年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第12 議案第12号 令和4年度海津市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第13 議案第13号 令和4年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第14号 令和4年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第15号 令和4年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第16号 令和4年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第17号 令和4年度海津市水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第18 議案第18号 令和4年度海津市下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第19号 令和4年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第20 議案第20号 令和4年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第21 議案第21号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第22号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第23号 海津市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第24号 海津市基金条例の一部を改正する条例について

- 日程第25 議案第25号 海津市個人情報保護法施行条例について  
日程第26 議案第26号 海津市情報公開・個人情報保護審査会条例について  
日程第27 議案第27号 海津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について  
日程第28 議案第28号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
日程第29 議案第29号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第30 議案第30号 海津市老人福祉施設条例の全部改正について  
日程第31 議案第31号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
日程第32 議案第32号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例について  
日程第33 議案第33号 海津市教職員住宅条例を廃止する条例について  
日程第34 議案第34号 海津市公民館条例の一部を改正する条例について  
日程第35 議案第35号 財産の無償貸付について  
日程第36 議案第36号 市道路線の認定、廃止及び変更について  
日程第37 発議第1号 海津市議会の個人情報の保護に関する条例について  
日程第38 派遣第1号 議員派遣について
- 

◎出席議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	橋本武夫君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	伊藤誠君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	横 川 真 澄 君	副 市 長	大 江 雅 彦 君
教 育 長	服 部 公 彦 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺 村 典 久 君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴 澤 亮 君	総務部参事 情報統括責任者(CIO) 補 佐 官	子 安 弘 樹 君
総務部次長兼 秘書広報課長	渡 辺 昌 代 君	市民環境部長	近 藤 三喜夫 君
健康福祉部長	近 藤 康 成 君	産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	安 立 文 浩 君
産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱 田 登 君	建設水道部長	中 村 勝 豊 君
教育委員会事務局長兼 学校教育課長事務取扱兼 教育研究所長事務取扱	大 橋 隆 幸 君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	石 原 敏 彦 君
消 防 長	木 村 謙 二 君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君
総 務 部 企画財政課長	山 崎 賢 二 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	佐 野 正 美	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 会 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	中 島 浩 子
議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 主 事	石 原 進 吾		

◎開議宣告

○議長（伊藤 誠君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 誠君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番 古川理沙君、2番 片野治樹君を指名します。

---

◎議案第2号 令和5年度海津市一般会計予算

○議長（伊藤 誠君） 日程第2、議案第2号 令和5年度海津市一般会計予算を議題とします。

さきに予算特別委員会に審査が付託してありますので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 服部寿君。

〔予算特別委員長 服部寿君 登壇〕

○予算特別委員長（服部 寿君） 皆さん、おはようございます。

委員会報告をさせていただきます。

令和5年3月20日、海津市議会議長 伊藤誠様、予算特別委員会委員長 服部寿。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

議案第2号 令和5年度海津市一般会計予算、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま報告いたしました案件は、反対討論があり、起立採決を行い、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査については、議長を除く全議員14名の特別委員会において行いました。

なお、議長におかれましても、地方自治法第105条の規定により委員会に出席がありました。

それでは、主な質疑について報告いたします。

初めに、総務関係で、秘書広報費、PR番組作成委託料、PR動画広告掲載委託料等につ

いての質疑があり、PR番組作成委託料については、引き続き岐阜放送でPR番組を制作するもので、3回の放送後二次利用できることから、ユーチューブで観光やグルメなど市の魅力を情報発信するもの。また、PR動画広告掲載委託料については、引き続き市のPR動画3本を動画広告として配信するもので、今年度は目標の42万回を大きく超える90万回の視聴があり効果があったことから、継続して実施するもの。さらに、PR動画編集委託料については、PR動画のうち、移住・定住編を新年度の事業拡充に合わせて内容を一部編集するものである旨の答弁がありました。

次に、産業建設関係では、農業費、観光農園開園支援事業費補助金の詳細についての質疑があり、市単の補助事業であり、1ヘクタール以上の農地を観光農園として整備するため、事務所、倉庫、直売所、トイレ等の設置、上下水道や電気の引込み、井戸の掘削工事等を対象経費とし、補助率は3分の1で1件当たり300万円を上限として補助する旨の答弁がありました。

次に、福祉関係では、児童福祉総務費、工事請負費、子育て支援施設整備工事に係る「こども未来館」の総工事費と今後のスケジュールについての質疑があり、総額は4億4,620万円で、令和6年秋に開館予定である旨の答弁がありました。また、認定こども園の送迎バス安全装置についての質疑があり、市内の公立、私立全園に導入するもので、全19台であること、財源は国庫支出金10分の10で、国土交通省のガイドラインに沿った装置である旨の答弁がありました。

次に、教育委員会関係では、歴史民俗資料館管理費、工事請負費、常設展示リニューアル工事の詳細についての質疑があり、既存の3つのテーマを明確にし、マッピング映像や体験型コンテンツを導入し、デジタル技術とアナログ技術が融合した楽しい展示空間をつくることや小学校の低地の暮らしなどの授業内容に対応した学習プログラムを作成するもの。また、工期はおおむね2年で、令和7年3月までの予定である。来館者数については、年間2万人を目指して取り組んでいく旨の答弁がありました。

総括質疑では、令和5年度の当初予算において、どの事業に重きを置いているかについての質疑があり、「誰もが輝く未来を拓く活力創造予算」をテーマとし、「安全安心で暮らしやすいまちづくり」「だれもがいきいきと活躍できる社会づくり」「にぎわいあふれる魅力と活力づくり」の3つを柱に、政策目標である子育て世代に選ばれるまちづくりを一層進めるため、若い世代に対する事業の拡充とともに、幅広い世代、多様な市民に焦点を当てた事業の創設など、全体のバランスに配慮した予算編成としたこと。また、にぎわいあふれる魅力と活力づくりでは、具体的に旧町ごと、南濃町では羽根谷だんだん公園キャンプ場、平田町ではこども未来館、海津町では歴史民俗資料館のリニューアル等の整備が上げられ、その財源に合併特例事業債などの有利な地方債を使い、過去最大規模の予算編成となっている旨

の答弁がありました。以上でございます。

○議長（伊藤 誠君） 委員長の報告が終わりました。

これより予算特別委員会付託案件の質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより議案第2号について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

初めに、10番 松岡唯史君。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、議案第2号 令和5年度海津市一般会計予算の反対討論をさせていただきます。

私は本予算案について反対をします。市長は、施政方針や私の一般質問での御答弁の中で、「市民の皆さんが生き生きと自分らしく暮らせる海津市の実現を目指し、住んでみたい、住んでよかったと思われるような選ばれるまちづくりに一層取り組むとし、誰もが輝く未来を拓く活力創造予算を編成テーマとした」と述べられました。確かに、市長の方針は予算案の随所で見られ、特に子育て支援や移住・定住策の充実等は大いに賛同できるところであります。

しかし、以前から主張しておりますように、スマートインターチェンジ整備事業につきましては、近隣に養老インターチェンジがあること、スマートインターチェンジの設置場所、市内の道路事情などを勘案いたしますと、効果は限定的であると推測され、必要性に疑問を感じております。そのため、スマートインターチェンジ整備に伴うアクセス道路整備工事に係る予算が含まれている本予算案につきまして、私は反対をするものであります。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、6番 橋本武夫君。

〔6番 橋本武夫君 登壇〕

○6番（橋本武夫君） それでは、議長の許可をいただきましたので、政和会・清流くらぶを代表して、議案第2号 令和5年度海津市一般会計予算について、賛成の立場から討論を行います。

まず、本予算は、財政調整基金を取り崩さず、財政的に有利な合併特例債や過疎対策債を最大限に活用するなどの財政対策を講じた予算編成となっていることを評価するものです。県内の自治体では初の取組となるLGBTQプラスや事実婚のカップルと同居する子どもなどを家族として公的に証明し、子育ての奨励金や補助金が受けられる「ファミリーシップ宣誓制度」の導入は、性自認や性的指向に関わらず、全ての市民が自分らしく生き生きと暮ら

せる社会の実現に大きな役割を果たすものと思います。

若者の定住対策として、市内に3年以上居住する28歳の市民を対象に、定住奨励金として3万円相当の自治体マイナポイントを付与することや、市内において正規雇用で働きながら奨学金を返還する29歳以下の若者を対象に、最大12万円の支援金を交付する事業は、その効果が期待されるところです。

また、企業誘致推進基金の創設や（仮称）海津スマートインターチェンジ周辺に企業を誘致するため、農村地域への産業の導入に関する実施計画（土地利用実施計画）を策定する事業は、今後のスマートインターチェンジ周辺をはじめとする市内の地域経済の活性化に資するものと考えます。

マイナンバーカードを活用して罹災証明書や災害弔慰金等の申請をオンラインで行うことができるクラウド型被災者支援システムを県内で初めて導入することや、指定避難所における通信環境を確保するとともに、利用者の利便性向上のため、主な市内公共施設にWi-Fi環境を整備することは、万が一の際の備えとして大変重要なことであると思います。

以上、本予算が適正かつ効率的に執行され、市民福祉の向上と海津市の発展につながることを願ひまして賛成討論といたします。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、8番 伊藤久恵君。

〔8番 伊藤久恵君 登壇〕

○8番（伊藤久恵君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、討論させていただきます。

議案第2号 令和5年度海津市一般会計予算、反対討論。

令和4年10月に、政府は現行の健康保険証を令和6年の秋に廃止し、マイナンバーカードに一体化する方針を発表しました。国民皆保険制度の我が国にとっては、これはマイナンバーカード取得の事実上の義務化と考えられます。それをするならば本来法改正が必要なはずですが、マイナンバーカードを持たない人には、加入していることの証明書が発行されるようですが、窓口負担が高くなるとも言われており、極めて不公平な状況が生み出されようとしています。これは一種の差別です。本市がそれに加担することに断固反対いたします。

私は、マイナンバーカードの制度自体に反対です。一つは、情報セキュリティのリスク、そしてもう一つは、国民への監視が強まるリスクです。政府は、マイナンバーカードの利便性を強調しています。しかし、マイナンバーカードが義務化された場合、国民の医療情報などを政府が集約できるようになるでしょう。今の法律では、特定個人情報の提供は制限されています。しかし、政府が政令で公益上の必要があると定めれば、こうした制度は除外されるそうです。個人の医療情報が悪用されるリスクも考えなければいけないはずですが。

また、例えば給付金の振込が簡単にできるといいますが、政府の借金は1,240兆円をはる

かに超え、過去最大となっています。セーフティーネットには全く反対しません。しかし、この莫大なる国の借金を膨らませながら、返す手だてもなく、実際には票をお金で買うようなばらまき政策が行われ、さらには知恵と汗を流して一生懸命働いた者から労せずには財産を取り上げ、再分配するばらまき政策、勤勉に働く者がばかを見る。まさに怠惰を勧め、人を墮落させる政策だと思います。そのような愚かな政策に本市は加担していただきたくはありません。

また、実際には、マイナンバーと銀行口座へのひもづけは、同時に個人の財産状況を把握することにもつながります。私には、この制度は、国民一人ひとりの財産を国が管理するための制度のように思えてなりません。今後、マイナンバーが普及した世界において、最悪のシナリオとして考えておかなければならないことがあります。1945年、戦争に負けた後、日本は破綻した国家財政を立て直す必要があり、財産税法を制定しました。これは俗に言うお金が紙切れになった現象であります。ここから私たちが学んでおくべきことは、政府が財政運営を破綻させた場合、シナリオの一つとして、国民の預金を封鎖し、財産税の課税、つまり預貯金などの金融資産に対する課税が強制的に行われる可能性もあり得るということです。

マイナンバーと個人の金融口座のひもづけは、国民が申告する必要もなく、資産調査も短期間で終わり、容易に国による財産没収が可能になるということです。そんなことは絶対にあってはならないことですが、マイナンバーカードの普及から、今政府が進めている銀行口座へのひもづけなどを進めることで、全体主義国家、監視国家が生まれる、その危険性が増すということです。今、この国は自らが資本主義の精神を破壊し、個人の自由の根源の一つである私有財産を否定する暴挙を進めていると感じています。私は、それゆえにそのような危険性をはらんだマイナンバー制度の推進に反対しているんです。よって、令和5年度海津市一般会計予算にマイナンバーに係る予算が計上されているため、この予算に断固反対いたします。

○議長（伊藤 誠君） ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 誠君） 着座願います。

議員総数14名、起立12名、起立多数です。よって、議案第2号 令和5年度海津市一般会

計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎議案第3号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計予算から議案第36号 市道路線の認定、廃止及び変更についてまで

○議長（伊藤 誠君） 次に、日程第3、議案第3号から日程第36、議案第36号までの34議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから各委員長より審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 二ノ宮一貴君。

〔総務産業建設委員長 二ノ宮一貴君 登壇〕

○総務産業建設委員長（二ノ宮一貴君） 委員会報告させていただきます。

令和5年3月20日、海津市議会議長 伊藤誠様、総務産業建設委員会委員長 二ノ宮一貴。委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告させていただきます。

議案第3号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第4号 令和5年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第8号 令和5年度海津市水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第9号 令和5年度海津市下水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第10号 令和5年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、可決すべきもの。議案第11号 令和5年度海津市羽沢財産区会計予算、可決すべきもの。議案第12号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第13号 令和4年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第14号 令和4年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第17号 令和4年度海津市水道事業会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第18号 令和4年度海津市下水道事業会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第21号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第22号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第23号 海津市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第24号 海津市基金条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第25号 海津市個人情報保護法施行条例について、可決すべきもの。議案第26号 海津市情報公開・個人情報保護審査会条例について、可決すべきもの。議案第27号 海津市情報通信技

術を活用した行政の推進に関する条例について、可決すべきもの。議案第28号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第29号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第30号 海津市老人福祉施設条例の全部改正について、可決すべきもの。議案第32号 海津市羽根谷だんだん公園キャンプ場条例について、可決すべきもの。議案第36号 市道路線の認定、廃止及び変更について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

議案第4号 令和5年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算の採決において、道の駅土地購入費の関係で、価格の妥当性についての確認が取れない旨を理由に1委員より採決に加わらない申出があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

また、議案第12号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会の所管に属する事項については反対討論があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、その他21案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを併せて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第4号 令和5年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算の関係で、今後の運営方針についての質疑があり、月見の森エリアに、にぎわいの場としてだんだん公園キャンプ場がオープンする。道の駅はそのエリアの要となる施設の一つと考えている。一方、令和5年度の新規事業で観光農園事業を創設する。これを活用した観光農園が開園し、観光スポットが増えることで点が線となり、グリーンツーリズムを形成したい。東海環状自動車道の開通後も国道の利用を促し、道の駅では食材等を調達していただき、だんだん公園キャンプ場の利用へとつながる流れをつくることで、道の駅の利用拡大と活性化に向けて取り組んでいく旨の答弁がありました。

また、クレール平田と月見の里南濃の連携についての質疑に対しては、出荷者協議会と協議を図っていく旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、文教福祉委員長 伊藤久恵君。

〔文教福祉委員長 伊藤久恵君 登壇〕

○文教福祉委員長（伊藤久恵君） 報告いたします。

令和5年3月20日、海津市議会議長 伊藤誠様、文教福祉委員会委員長 伊藤久恵。

委員会審査報告をさせていただきます。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に報告いたします。

議案第5号 令和5年度海津市国民健康保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第6号 令和5年度海津市介護保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第7号 令和5年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきもの。議案第12号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第15号 令和4年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第16号 令和4年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第19号 令和4年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第20号 令和4年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）、可決すべきもの。議案第31号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第33号 海津市教職員住宅条例を廃止する条例について、可決すべきもの。議案第34号 海津市公民館条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第35号 財産の無償貸付について、可決すべきもの。

審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました12案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことを御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第12号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第9号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、社会福祉費、障害福祉費、扶助費の増額理由についての質疑があり、補装具給付は障がい者の日常生活や就労生活を担うもので、主なものとして、児童心身障がいのある児童の電動車椅子や座位保持装置で耐用年数が経過したことにより買い換えるもの。障害福祉サービス費については、国が障がい者事業所で働く介護職員の処遇改善を見直し、令和4年10月から収入の3%程度増額する措置を講じているため、本市から事業所へ支払うサービス費に加算する旨の答弁がありました。

また、小学校費、学校管理費、工事請負費の詳細について質疑があり、城山小学校体育館2階のミーティングルームのエアコンの動作不良が生じたことにより更新するものである旨の答弁がありました。

次に、議案第35号 財産の無償貸付についての関係で、建物等の修理費の負担についての質疑があり、建物等については無償の貸付けであるため、基本的には事業者が負担するものであるが、修理等が発生した場合は、法人と協議し対応する場合もある旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（伊藤 誠君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

初めに、総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可します。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

それでは、議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第3号について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 令和5年度海津市クレール平田運営特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 松岡唯史君。

〔10番 松岡唯史君 登壇〕

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、議案第4号 令和5年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算の討論をさせていただきます。

私は本議案について反対をします。理由は、土地購入費として予算計上されております3億3,522万2,000円について、金額の妥当性に疑問を持っているからであります。先日の総務産業建設委員会での執行部の御説明及び個人的に徴求いたしました当該土地に係る不動産鑑定評価書から、この土地購入費3億3,522万2,000円は鑑定評価額であるとのことでありまして、またその平米単価は約2万7,000円になると思料されます。

しかし、鑑定評価額は、更地としての価格でありまして、当該物件は当初から購入予定であったこと、そしてこれまでの用地買収に係る経緯などといった特殊な要因はあるにせよ、土地購入額に借地権やこれまでの借地料を全く考慮しないことに対して疑問を持たざるを得ず、市民に不利益を与えるものであると思料されることから、今回の土地購入額について再考することを求めるものであります。

なお、私は、用地買収自体に反対をしているものではないこと及び先日の総務産業建設委員会における執行部からの御説明のように、月見の里南濃が月見の森エリアの要となる施設となり、地域活性化に寄与することを願っていることを併せて申し上げまして、討論を終わ

ります。

○議長（伊藤 誠君） 賛成討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） そのほか討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第4号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 誠君） 着座願います。

議員総数14名、起立13名、起立多数です。よって、議案第4号 令和5年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号から議案第11号までの7議案についての討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第5号から議案第11号までの7議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号から議案第11号までの7議案につきましては一括採決いたします。

お諮りします。議案第5号から議案第11号までの7議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 令和5年度海津市国民健康保険特別会計予算、議案第6号 令和5年度海津市介護保険特別会計予算、議案第7号 令和5年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第8号 令和5年度海津市水道事業会計予算、議案第9号 令和5年度海津市下水道事業会計予算、議案第10号 令和5年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、議案第11号 令和5年度海津市羽沢財産区会計予算、以上7議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第12号について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 松岡唯史君。

[10番 松岡唯史君 登壇]

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第12号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第9号）、反対。

私は、本議案につきまして反対をします。理由といたしましては、マイナンバーカードの新規取得者への商品券配付事業が計上されているからであります。今回の補正理由として、申請者数が増えたことに伴う対象者数の増加に対応するためとのことではありますが、以前から申し出ておりますように、賛否のあるマイナンバーカードを行政の都合で市民へ普及させたいがために、ましてや物価高騰によって家計が厳しくなっている中で、新規取得者へ商品券を交付してまで持たせようとするという手法は間違っていると考えます。

以上の理由から、同事業が含まれる本補正予算案に反対をします。

○議長（伊藤 誠君） 続いて、8番 伊藤久恵君。

[8番 伊藤久恵君 登壇]

○8番（伊藤久恵君） 議案第12号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第9号）の反対討論をさせていただきます。

マイナンバーカード普及のために使われた国の経費は莫大であり、マイナポイントや普及のためのCM等だけでも2兆円を超えています。本市においても、マイナンバー取得者に商品券を配っています。それまでしてノルマ達成のごとく普及率を上げようとしています。このようなことは、市民の血税でなされるべきことではありません。ばらまき政策こそが私たちの生活自体を苦しめている根本的な原因であり、この悪循環を断ち切らなくてはなりません。必要なことは勤勉さです。ばらまきという人間を支配するようなマイナンバーカードの普及方法は間違っています。よって、令和4年度海津市一般会計補正予算（第9号）に断固反対いたします。

○議長（伊藤 誠君） 賛成討論はありますか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） ほかに討論はありますか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第12号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（伊藤 誠君） 着座願います。

議員総数14名、起立12名、起立多数です。よって、議案第12号 令和4年度海津市一般会計補正予算（第9号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第13号から議案第36号までの24議案について討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第13号から議案第36号までの24議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第36号までの24議案につきましては一括採決いたします。

お諮りします。議案第13号から議案第36号までの24議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号 令和4年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）、議案第14号 令和4年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）、議案第15号 令和4年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第16号 令和4年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第17号 令和4年度海津市水道事業会計補正予算（第3号）、議案第18号 令和4年度海津市下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第19号 令和4年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）、議案第20号 令和4年度海津市介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）、議案第21号 海津市職員定数条例の一部を改正する条例について、議案第22号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第23号 海津市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第24号 海津市基金条例の一部を改正する条例について、議案第25号 海津市個人情報保護法施行条例について、議案第26号 海津市情報公開・個人情報保護審査会条例について、議案第27号 海津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について、議案第28号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、議案第29号 海津市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号 海津市老人福祉施設条例の全部改正について、議案第31号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、議案第32号 海津市羽根谷だんだん公

園キャンプ場条例について、議案第33号 海津市教職員住宅条例を廃止する条例について、議案第34号 海津市公民館条例の一部を改正する条例について、議案第35号 財産の無償貸付について、議案第36号 市道路線の認定、廃止及び変更について、以上34議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎発議第1号 海津市議会の個人情報の保護に関する条例について

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、日程第37、発議第1号 海津市議会の個人情報の保護に関する条例についてを議題とします。

提出者より趣旨説明を求めます。

6番 橋本武夫君。

〔6番 橋本武夫君 登壇〕

○6番（橋本武夫君） 発議第1号、令和5年3月22日、海津市議会議長 伊藤誠様、提出者、海津市議会議員 橋本武夫、賛成者、海津市議会議員 二ノ宮一貴、海津市議会議員 伊藤久恵。

海津市議会の個人情報の保護に関する条例について。

上記の議案を、下記のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由。令和3年5月に公布されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護法が改正されました。

これにより、地方公共団体の執行機関については、新たな個人情報保護法の規定が適用されますが、地方議会については、国会と同様に法改正の適用対象外とされていることから、（新個人情報保護法第2条第11項第2号）個人情報保護法の改正規定の施行（令和5年4月1日）までに市議会においても新たに個人情報の保護に関する条例を制定するためです。以上です。

○議長（伊藤 誠君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（伊藤 誠君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。本案件を会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会付託を省略することといたします。

これより発議第1号についての討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（伊藤 誠君） 10番 松岡唯史君。

[10番 松岡唯史君 登壇]

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、海津市議会の個人情報の保護に関する条例についての討論をさせていただきたいと思っております。

私は本条例案に反対をいたします。この条例案は、これまでの海津市個人情報保護条例を廃止し、国の改正個人情報保護法に統合することに伴うものであり、新個人情報保護法が地方議会を対象としていない一方で、現在の海津市個人情報保護条例では議会も条例の対象としてきたことから、新たに条例を制定し、引き続き個人情報保護の対象としていくものと理解をしております。しかし、そもそも個人情報保護法の改正は、令和3年5月に成立しましたデジタル改革関連法に基づき、各自治体が独自に制定した個人情報保護条例をリセットするために廃止をさせ、国が定めた全国共通のルールを押しつけるものであります。

日本共産党は、その狙いを自治体が持つ膨大な個人情報を民間企業に利活用させようとするものであるとしまして、国会でこの関連法案に反対をしてきました。本条例案は、国の考えを受け、市議会議長会が改正法の規定に準じた議会の個人情報保護条例（例）をつくり、各議会に送付したものでありまして、定義など改正法の規定をなぞっているとのことであります。そのため、本条例案におきましても、これまでの海津市個人情報保護条例になかった匿名加工情報制度を前提とした条文が含まれている一方で、これまでの海津市個人情報保護条例に定められておりましたオンライン結合による提供の制限に係る条文が削除されております。

私はこの部分が最大の問題だと考えておりまして、個人情報を本人の同意なしに匿名加工情報として加工をし、第三者提供や目的外利用することですとか、オンラインによる情報連携が可能となることに伴い、自己情報コントロール権やプライバシー権の後退を懸念いたします。したがいまして、私はこれまでの海津市個人情報保護条例を継承した条例としたほうがよいと考えまして、本条例案には賛同できません。

○議長（伊藤 誠君） 賛成討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（伊藤 誠君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより発議第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 誠君） 着座願います。

議員総数14名、起立者13名、起立多数です。よって、発議第1号 海津市議会の個人情報の保護に関する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎派遣第1号 議員派遣について

○議長（伊藤 誠君） 続きまして、日程第38、派遣第1号 議員派遣についてを議題とします。

本案を議会事務局長が朗読します。

議会事務局長 佐野正美君。

○議会事務局長（佐野正美君） 派遣第1号 議員の派遣について。

海津市議会会議規則第165条第1項の規定により、次の議員派遣について議会の議決を求める。令和5年3月22日提出、海津市議会議長 伊藤誠。

議員派遣一覧表をお願いいたします。

1 件目、目的、第106回東海市議会議長会定期総会、議員の資質向上のため。場所、三重県松阪市高町502、華王殿。期間、令和5年4月13日。派遣議員、議長 伊藤誠議員、副議長 里雄淳意議員。

2 件目でございます。

目的、令和5年度薩摩義士頌徳慰霊祭、姉妹都市交流のため。場所、鹿児島県鹿児島市、鹿児島県霧島市。期間、令和5年5月24日から25日。派遣議員、浅井まゆみ議員、里雄淳意議員、松岡唯史議員、二ノ宮一貴議員。以上でございます。

○議長（伊藤 誠君） ただいま議会事務局長が朗読しました派遣第1号 議員派遣についてお諮りします。

本案について、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 誠君） 異議なしと認めます。よって、派遣第1号 議員派遣については、原案のとおり議員を派遣することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○議長（伊藤 誠君） 以上をもちまして今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年海津市議会第1回定例会を閉会します。御苦労さまでござい

ました。

(午前9時54分)

上記会議録を証するため下記署名する。

令和5年3月31日

議 長 伊 藤 誠

署 名 議 員 古 川 理 沙

署 名 議 員 片 野 治 樹